

## 地震への備え(その2) ～住宅の耐震改修～

阪神・淡路大震災では、犠牲者の8割に当たる約5000人が、倒壊した木造家屋などの下敷きになり即死しました。特に2階建て木造住宅の場合、1階の柱が折れてつぶれるケースが多く見られ、多くの方が1階で就寝中に亡くなりました。また犠牲者の1割に当たる約600人が、家具の下敷きになって亡くなったという報告もあります。

市では、19年度に一宮市建築物耐震改修促進計画を策定し、建築物の耐震化に向けて具体的計画を示しました。住宅総数約13万戸のうち約8万9000戸、率にして68%の住宅は耐震性があると推計しています。計画では、27年度までに耐震化率を90%にすることを目標としていますので、今後さらに木造住宅の耐震化を進めていく必要があります。

市民の皆様には耐震化の促進をお願いするため、市では、木造住宅の無料耐震診断・耐震改修補助を数年前から行ってきました。その結果、8月末現在で、診断では4191棟、改修補助では251棟にご利用いただきました。しかし目標には程遠く、市民の皆様への安全確保には、まだまだ不十分な状況です。

そこで昨年からは、従来の改修補助(判定値1.0まで補強した場合に60万円)に加え、一宮市独自の方式で新たに簡易耐震改修補助制度を設けました。こ

の制度は、65歳以上の方がお住まいの木造住宅では、判定値0.7以上になる補強でも30万円まで補助しようというものです。高齢者がお住まいの住宅は古い場合が多く、耐震改修に相当な費用が掛かることから、改修をあきらめるケースが多く見受けられるため、この制度を設けました。少しでも多くの方に利用していただけるよう、10月からは年齢制限をなくします。

簡易耐震改修の目的は、たとえ建築物に被害があつても、命を失うことだけは防ごうというところにあります。ある程度の補強により改修費用を大幅に軽減すると同時に、死亡者数を激減させることができるとの研究結果が報告されています。この機会に、ぜひ耐震化をご検討ください。

県では、改修費用そのものを下げようと、愛知建築地震災害軽減システム研究協議会を設置し、安価な耐震工法の研究が進められています。最近では、屋外からの補強工事により、居住しながら短期間で、かつ安い工事費で耐震性を確保できる工法が考案されています。市では、こうした情報を積極的に提供していきたいと考えています。

改修工事による耐震性確保のほかに、建物内に安全な耐震シェルターを設置する方法や耐震ベッドなど、建物が倒壊しても1カ所安全な場所を確保する方法なども考案されています。今後は、

これらについても補助を行っていきたくと考えています。

市では、鉄骨造りや鉄筋コンクリート造りなどの住宅・マンション等での診断・改修の補助も行っていますので、ご利用いただければと思います。

また地震時には、家具が転倒して凶器となることから、合わせて家具の固定をおすすめします。65歳以上の方や体の不自由な方は、ボランティア団体に固定器具の取り付けを依頼することができます。固定器具の費用は依頼者負担ですが、取り付け作業は無料です。

市では19年度から、住宅の耐震化を進めるため、職員が町内会の役員の方、診断員と一緒に、無料耐震診断を勧誘するローラー作戦を行い、成果を挙げています。耐震化の促進は、まず自宅の診断、すなわち耐震強度を知ることから始まります。町内で取り組むことで、防災意識の向上や災害に強いまちづくりを、地域から始めることにもつながります。ローラー作戦の際には、ぜひご協力をお願いします。ただし悪質な業者が訪問する場合もありますので、不審なときは、身分証などを確認ください。

耐震改修に関する出前講座も用意しています。いろいろな場所に職員が出向いてご説明しますので、ご利用ください。詳しくは、建築指導課(☎28)8644)へお尋ねください。